



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 35歳からの正社員チャレンジスクエアのご案内

県では、県内企業への正社員就職を目指す、概ね35～49歳の方を対象とした専門相談窓口「35歳からの正社員チャレンジスクエア」を設置しています。

只今、「就職氷河期世代人材」の活用を希望する企業様を募集しています！

働き盛りで意欲のある「就職氷河期世代人材」が、貴社で戦力として活躍できるよう、全力でサポートさせていただきます。

☆企業様向けメニューは以下のとおりです。お気軽にご相談ください☆

求人登録無料！

意欲のある  
人材のご紹介！

求職者との  
交流イベント実施！  
(交流会、職場見学等)

採用・定着の  
ノウハウの提供！

◆◆◆ お問い合わせ先 ◆◆◆ 35歳からの正社員チャレンジスクエア  
TEL：043-245-9431  
URL：<https://chiba-challenge-square.com/>  
E-mail：[chiba-hyougaki@pasona.co.jp](mailto:chiba-hyougaki@pasona.co.jp)



35歳からの正社員チャレンジスクエアは、千葉県が委託(受託者：㈱パソナ)により運営する就職氷河期世代向け専門窓口です。

1か月を  
切りました！

## 労働者を101人以上雇用する事業主の皆さまへ 4月には改正女性活躍推進法が施行されます！

### ◆一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務の対象拡大

令和4年4月から、一般事業主行動計画の策定・届出及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から、101人以上の事業主に拡大されます。常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主は、施行日(令和4年4月1日)までに、行動計画の策定・届出及び情報公表を完了させてください。

※詳細は、千葉労働局の女性活躍推進法特集ページをご覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/hourei\\_seido/\\_37604/\\_120506.html](https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_37604/_120506.html)

【お問合せ先】

千葉労働局雇用環境・均等室(指導部門) 電話：043-221-2307

